

令和元年 9 月

WEB バンキングご契約者 各位

上越信用金庫

消費税率引き上げに伴う振込手数料改定のお知らせ（個人向けインターネットバンキング）

いつも当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、上越信用金庫では、令和元年 10 月 1 日からの消費税法等の一部改定により、消費税率が現行の 8% から 10% に引き上げられることに伴い、インターネットバンキングにおける振込手数料を下記のとおり改定いたします。

何卒ご理解いただき、今後ともご愛顧いただきますようお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら当金庫事務部宛にお問い合わせ願います。

記

1. 改定日

令和元年 10 月 1 日（火）

2. 改定内容

振込指定日が 10 月 1 日以降のお振込より改定後の手数料が適用されます。

振込指定日が 10 月 1 日以降のお振込を 9 月 30 日までに登録されても改訂後の振込手数料が適用されますので、ご注意ください。

【改定後の振込手数料】

	当金庫本支店宛	他行宛
3 万円以上	220 円	550 円
3 万円未満	110 円	330 円

※当金庫同一店舗内の振込手数料は無料です。

以 上

この件に関する担当：

上越信用金庫事務部
電話：025-546-7105